

令和7年度 いじめ防止対策改善プログラム 全体計画

加古川市立別府小学校

- 基本理念
 - ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
 - ②いじめの影響や問題について、児童が理解を深められるようにする。
 - ③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。
- 基本目標
 - 自分も人も大切に作る心豊かなべっ子子の育成といじめを許さない指導体制の確立
- 行動目標
 - ① 職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させる。また、研修を通して教職員等の資質向上に努める。
 - ② いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
 - ③ いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。
- 基本構想

職員研修・家庭地域啓発等
職員会議等・推進体制

- ① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。
- ② PDCA サイクルにより、4月・9月・3月に学期毎のいじめ対策の検証を行う。
- ③ いじめ防止対策推進委員会を月に1回開催する。
- ④ 児童理解のための研修を開催し、SC からカウンセリングについて学ぶ。
- ⑤ 年間2回のアセスを実施し、結果についての分析を職員研修として行う。
- ⑥ PTA 主催の研修会を年間2回行い、子育てや親子関係について学ぶ機会とする。
- ⑦ 人権参観を実施し、保護者にも参加してもらうことで意識の醸成を図る。
- ⑧ インターネットトラブル防止講座を開催し、ネット上のいじめに関する情報を発信する。

未然防止に向けた取組

- ① 「いじめ防止啓発月間」(9月)に「いじめ0作戦」を実施する。
- ② 「わかる授業」で全ての児童が参加して活躍できる教室にする。
- ③ 児童の心の居場所になるような学級や学年、学校作りに取り組む。
- ④ 児童会の自主的な取組「あいさつ・えがお・ありがとう運動」を実施する。
- ⑤ 人権教育を充実させ、命と人権を尊重する児童を育成する。
- ⑥ 道徳教育を充実させ、心揺さぶられる体験からいじめを防止し、正しく判断できる力を養う。
- ⑦ 地域のボランティアと連携し、見守り活動を通じていじめ抑止に取り組む。
- ⑧ 学校HPを通じて、いじめ防止に取り組む学校の情報を発信する。

早期発見・早期対応に向けた取組

- ① 「学校生活に関するアンケート」(アセス)を年2回実施し、支援策の検証まで確実に実施する。
- ② 「心の相談アンケート」を年2回実施し、子どもの実態を把握する。
- ③ 全児童を対象とした教育相談週間を年2回実施する。
- ④ 「先生あのね」で学校生活での些細なトラブルを見逃さない体制をとる。
- ⑤ 個別懇談を年2回実施し、保護者面談の機会を設ける。
- ⑥ いじめが疑われるケースを正確かつ積極的に認知し、組織的な対応で解決する。
- ⑦ 複数の教員が様々な場面で児童の様子を観察し気になる情報を共有・対応する。
- ⑧ 不登校傾向などの兆候があった時は速やかに適切な対応をする。(SC のカウンセリング、SSW との連携、保護者との面談、専門機関につなぐ、など)